# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年2月7日

【四半期会計期間】 2019年度第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 三菱自動車工業株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役CEO 加藤 隆雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目 1番21号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】制度会計部長沖野夏至【最寄りの連絡場所】東京都港区芝浦三丁目 1 番21号

【電話番号】 (03)3456-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 制度会計部長 沖野 夏至 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

に戻する場所は、「林以云江未示皿万以コ所」

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		2018年度 第 3 四半期 連結累計期間	2019年度 第 3 四半期 連結累計期間	2018年度
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年 4 月 1 日 至2019年 3 月31日
売上高	百万円	1,794,082	1,666,914	2,514,594
経常損益	百万円	92,363	2,674	119,850
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	百万円	69,164	11,760	132,871
四半期包括利益又は包括利益	百万円	65,437	13,343	131,381
純資産額	百万円	816,182	842,615	881,203
総資産額	百万円	1,878,099	1,927,649	2,010,309
1 株当たり四半期(当期) 純損益金額	円	46.46	7.90	89.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	46.42	-	89.18
自己資本比率	%	42.99	42.89	43.37

回次		2018年度 第 3 四半期 連結会計期間	2019年度 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年10月 1 日 至2018年12月31日	自2019年10月 1 日 至2019年12月31日
1 株当たり四半期純損益金額	円	11.63	9.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高は、消費税等を含んでおりません。
  - 3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。 なお、ベトナムで車両の製造・販売を行っているミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッドが、 2019年10月1日に当社の持分法適用会社から連結子会社に変更されました。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間のグローバル販売台数(小売)は876千台(前年同期比 18千台、同 2%)となりました。

### ( ) 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆6,669億円(前年同期比 1,272億円、同 7%)となりました。

#### ( ) 営業利益

営業利益は36億円(前年同期比 814億円)となりました。

( ) 経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益は 27億円(前年同期比 951億円)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は 118億円(前年同期比 810億円)となりました。

なお、中国の販売実績について、当連結会計年度から小売販売台数の集計方法を変更しました。このため、 当連結会計年度に計上する小売台数については、前連結会計年度以前に計上した台数が含まれている場合があ ります。

#### セグメントごとの経営成績

### ( ) 自動車

当第3四半期連結累計期間における自動車事業に係る売上高は1兆6,551億円となり、営業利益は 2億円となりました。

#### ( ) 金融

当第3四半期連結累計期間における金融事業に係る売上高は278億円となり、営業利益は43億円となりました。

### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1兆9,276億円(前年度末比 827億円)となりました。そのうち現金及び預金は3,701億円(前年度末比 1,308億円)となりました。負債合計は1兆850億円(前年度末比 441億円)となり、そのうちリース債務を含む有利子負債残高は2,743億円(前年度末比 + 433億円)となりました。純資産は8,426億円(前年度末比 386億円)となりました。

### (2)経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等、及び当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

# (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費(自動車事業)は、999億円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませ ん。

# (4)生産、受注及び販売の実績

### 生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 数量(台)	前第3四半期連結累計期間比(%)
国内	457,210	91.6
海外	546,637	94.5
合計	1,003,847	93.2

### 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

	当第3四半期	連結累計期間	前第3四半期連結累計期間比(%)		
	数量(台)	金額(百万円)	数量	金額	
国内	195,299	332,503	105.6	111.0	
海外	802,632	1,334,411	90.1	89.2	
合計	997,931	1,666,914	92.8	92.9	

- (注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売り台数を示して おります。
  - 2. 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

# 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

# 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

# 【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年 9 月26日
新株予約権の数	3,783個
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く。) 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数	107株 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の数	406,162株 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値	372.56円(注) 1.
新株予約権の行使期間	以下の から のうち最も早い日から2052年4月30日まで2022年5月1日 当社の株主総会(株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役)が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日当社の株主総会(株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役)が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格および資本組入額	発行価格373.56円 (注)2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

新株予約権の発行時(2019年10月15日)における内容を記載しております。

(注) 1.新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、および本新株予約権の1 株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額40,000円(以下「本払込金額」)を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の ないし の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_{1} = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^{2}}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_{2} = d_{1} - \sigma\sqrt{t}$$

1 株当たりのオプション価格(C)

株価(S):新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格(X):1円

予想残存期間(t):8年

ボラティリティ (σ): 8年間 (新株予約権割当日までの過去8年間)の各取引日における 当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r): 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り $(\lambda)$ : 1株当たりの配当金(過去3年間の平均配当実績)÷上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数  $(N(\cdot))$ 

ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。)又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

(調整後株式数)=(調整前株式数)×(分割・併合の比率)

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、 当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注)2.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の1株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(1円)の合計額

#### (注)3.新株予約権の行使の条件

- 1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
- 2. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
- 3. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

### (注)4.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に 承継させる会社分割(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編 行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1 項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基 づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに 発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株 式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社 の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することに より交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中(新株予約権の行使期間)記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中(新株予約権の行使期間)記載の行使期間最終日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に 関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株 予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自2019年10月 1 日 至2019年12月31日	-	1,490,282,496	1	284,382	-	118,680

# (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直近の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

### 【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 (相互保有株式)	1,969,400	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式)     普通株式	400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1.	1,488,212,000	14,882,120	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2.	100,696	-	同上
発行済株式総数		1,490,282,496	-	-
総株主の議決権		-	14,882,120	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式5,700株(議決権の数57個)が含まれております。
  - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

# 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦三丁 目 1 番21号	1,969,400	-	1,969,400	0.13
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田 字居村南沖865 - 1	400	-	400	0.00
計	-	1,969,800	-	1,969,800	0.13

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

# (1)執行役の状況

# 新任執行役

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
執行役	山田 耕司	1958年 2月28日生	1982年4月 2003年8月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月	日産自動車株式会社入社 東風汽車有限公司 商用車商品企画部長 日産自動車株式会社 内外装技術開発部 主管 同社 カスタマーエンジニアリング部 部長 同社 市場品質改善部 部長 同社 品質保証部 部長 東風汽車有限公司 TCS部 副本部長 三菱自動車工業株式会社 理事 TCS本部 長 同社 執行役員 TCS本部長	(注)	3,508	2019年 10月1日

(注)2019年10月1日から2020年3月31日まで。

# 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
代表執行役C00	グプタ アシュワニ	2019年11月30日

# 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役専務 (COO補佐 兼 開発担当)	執行役専務 (開発担当)	長岡宏	2019年12月1日
執行役専務 (COO補佐 兼 アセアン担当)	執行役専務 (アセアン担当)	矢田部 陽一郎	2019年12月1日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性21名 女性4名(役員のうち女性の比率16.0%)

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

		(12.27313)
	2018年連結会計年度 (2019年3月31日)	2019年度 第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,924	370,054
受取手形及び売掛金	126,398	114,085
販売金融債権	294,423	263,442
商品及び製品	175,052	221,372
仕掛品	18,553	25,609
原材料及び貯蔵品	40,803	47,383
その他	126,091	134,760
貸倒引当金	1,790	1,264
流動資産合計	1,280,457	1,175,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	106,095	112,484
機械装置及び運搬具(純額)	131,431	144,992
工具、器具及び備品(純額)	61,482	58,549
土地	116,201	132,936
建設仮勘定	37,306	44,234
有形固定資産合計	452,517	493,196
無形固定資産	39,786	44,473
投資その他の資産		
投資有価証券	93,328	79,490
その他	150,645	140,627
貸倒引当金	6,426	5,582
投資その他の資産合計	237,548	214,534
固定資産合計	729,852	752,204
資産合計	2,010,309	1,927,649

	2018年連結会計年度 (2019年 3 月31日)	2019年度 第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	391,785	339,382
電子記録債務	50,311	72,316
短期借入金	44,419	43,344
コマーシャル・ペーパー	50,800	56,900
1年内返済予定の長期借入金	50,377	53,083
未払金及び未払費用	196,695	150,093
未払法人税等	11,352	8,702
製品保証引当金	48,915	52,970
燃費試験関連損失引当金	3,758	2,507
その他	74,850	90,135
流動負債合計	923,267	869,436
固定負債		
長期借入金	83,122	95,018
退職給付に係る負債	51,615	35,456
その他	71,100	85,123
固定負債合計	205,838	215,597
負債合計	1,129,105	1,085,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	200,072	200,072
利益剰余金	463,092	421,566
自己株式	1,728	1,728
株主資本合計	945,818	904,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,353	57
繰延ヘッジ損益	652	471
為替換算調整勘定	61,281	57,139
退職給付に係る調整累計額	20,758	20,704
その他の包括利益累計額合計	74,033	77,429
新株予約権	356	296
非支配株主持分	9,062	15,455
純資産合計	881,203	842,615
負債純資産合計	2,010,309	1,927,649
ᇧᆬᇭᇦᄝᄷᆸᇚ		1,021,040

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	2018年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	2019年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
売上高	1,794,082	1,666,914
売上原価	1,454,400	1,419,294
売上総利益	339,681	247,619
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	52,442	36,915
運賃	39,483	36,352
貸倒引当金繰入額	259	361
役員報酬及び給料手当	55,848	57,821
退職給付費用	3,096	2,972
減価償却費	10,011	13,464
研究開発費	50,067	58,366
その他	43,446	38,454
販売費及び一般管理費合計	254,655	243,984
営業利益又は営業損失( )	85,026	3,634
営業外収益	•	,
受取利息	3,641	4,316
持分法による投資利益	13,605	3,625
その他	3,107	1,613
営業外収益合計	20,354	9,555
営業外費用		2,020
支払利息	2,800	2,886
為替差損	4,840	9,425
その他	5,377	3,552
営業外費用合計	13,017	15,864
経常利益又は経常損失()	92,363	2,674
特別利益	32,000	_,
固定資産売却益	617	5,430
退職給付信託設定益	-	9,376
段階取得に係る差益	1,081	=
その他	195	91
特別利益合計	1,894	14,899
特別損失	1,00	,000
固定資産除却損	1,187	2,564
減損損失	348	901
設備譲渡関連損失	-	2,275
子会社移転費用	-	1,367
災害による損失	2,012	· -
その他	379	191
特別損失合計	3,926	7,300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	90,331	4,924
純損失( )	·	
法人税等	20,181	14,381
過年度法人税等	766	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	70,915	9,456
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	1,751	2,304
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	69,164	11,760

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	2018年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	2019年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	70,915	9,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,802	7,411
繰延ヘッジ損益	84	140
為替換算調整勘定	1,229	6,933
退職給付に係る調整額	181	123
持分法適用会社に対する持分相当額	2,542	3,144
その他の包括利益合計	5,478	3,886
四半期包括利益	65,437	13,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,728	15,388
非支配株主に係る四半期包括利益	1,709	2,045

### 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間まで持分法適用会社であったミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッドについては、当第3四半期連結会計期間において当社グループにおける重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

### (会計方針の変更)

### 在外連結子会社

### 「リース」(IFRS第16号及びASC第842号)

「リース」(IFRS第16号及びASC第842号)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において有形固定資産が23,403百万円、流動負債のその他が1,959百万円、固定負債のその他が21,737百万円それぞれ増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純 損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に 当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を 使用しております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

### 保証債務

#### (1)保証先

	8年連結会計年度 019年3月31日)		2019年度 第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)				
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	ーー 被保証債務 の内容		
ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	6,696百万円	銀行借入金	ピーティー・ミツ ビシ・モーター ズ・クラマ・ユ ダ・セールス・イ ンドネシア	7,122百万円	銀行借入金		
エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	3,469	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エムエムディー・ オートモービル・ ジーエムビーエイ チ	1,841	関係会社の債権 流動化による譲 渡高		
エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	2,202	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	エム・モーター ズ・オートモービ ルズ・フランス・ エス・エー・エス	-	-		
ミッビシ・モー ター・オートモー ビル・シュバイ ツ・エージー	1,066	関係会社の債権 流動化による譲 渡高	ミツビシ・モー ター・オートモー ビル・シュバイ ツ・エージー	-	-		
ピーシーエム エー・ルス・エル エルシー	252	銀行借入金他	ピーシーエム エー・ルス・エル エルシー	-	-		
従業員 	376	(注)	従業員	301	(注)		
<u></u>	14,063		計	9,265			

(注)「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

# (2)売掛金債権流動化に伴う遡及義務

2018年連結会計年度 (2019年 3 月31日)	2019年度 第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 子会社移転費用

2019年度第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

米国連結子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクの本社移転に係る費用等の計上 によるものであります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2019年度第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

2018年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日) 2019年度 第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)

減価償却費 44,675百万円 55,108百万円

#### (株主資本等関係)

2018年第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

#### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	14,900	10.0	2018年3月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金
2018年11月6日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

2019年第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	14,883	10.0	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金
2019年11月 6 日 取締役会	普通株式	14,883	10.0	2019年 9 月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

2018年度第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合 計 (注2)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,776,978	17,103	1,794,082	-	1,794,082
(2)セグメント間の内部売上高	2,197	431	2,628	2,628	-
計	1,779,176	17,534	1,796,710	2,628	1,794,082
セグメント利益又は損失()	82,832	2,854	85,687	660	85,026

- (注) 1.調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

### (地域に関する補足情報)

1.外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合 計
売上高							
外部顧客に対する売上高	299,541	264,072	368,355	479,987	166,543	215,583	1,794,082

- (注)本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - (1)北 米・・・・・米国、プエルトリコ
  - (2)欧州・・・・・ドイツ、イギリス、イタリア、ロシア
  - (3) アジア・・・・・タイ、フィリピン、中国、インドネシア
  - (4)オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
  - (5) その他・・・・・ブラジル、U.A.E.
  - 2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	925,542	243,915	106,176	343,993	166,543	7,909	1,794,082	-	1,794,082
(2)セグメント間 の内部売上高	604,737	5,258	2,028	397,473	23	-	1,009,521	1,009,521	-
計	1,530,280	249,174	108,204	741,467	166,566	7,909	2,803,603	1,009,521	1,794,082
営業利益 又は営業損失( )	17,039	4,930	5,354	52,400	11,112	409	91,248	6,222	85,026

- (注)本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - (1)北 米・・・・・米国、プエルトリコ
  - (2)欧州・・・・・オランダ、ロシア
  - (3) アジア・・・・・タイ、フィリピン、インドネシア
  - (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
  - (5) その他・・・・・U.A.E.

2019年度第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注1)	合 計 (注2)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,642,341	24,572	1,666,914	-	1,666,914
(2)セグメント間の内部売上高	12,730	3,242	15,972	15,972	-
計	1,655,071	27,815	1,682,886	15,972	1,666,914
セグメント利益又は損失()	199	4,267	4,067	432	3,634

- (注) 1.調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

### (地域に関する補足情報)

1.外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	合 計
売上高							
外部顧客に対する売上高	332,503	214,348	347,716	480,108	133,797	158,440	1,666,914

- (注)本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - (1)北 米・・・・・米国、メキシコ、プエルトリコ
  - (2)欧州・・・・・ロシア、ドイツ、イギリス、スペイン、フランス
  - (3) アジア・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン、中国
  - (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
  - (5) その他・・・・・U.A.E.、ブラジル
  - 2. 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失

								( + 14	. 177117
	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	641,694	208,146	303,383	372,399	133,797	7,493	1,666,914	-	1,666,914
(2)セグメント間 の内部売上高	718,473	4,392	1,801	391,519	16	-	1,116,202	1,116,202	-
計	1,360,167	212,538	305,184	763,918	133,813	7,493	2,783,116	1,116,202	1,666,914
営業利益 又は営業損失( )	64,007	1,802	11,348	45,996	6,419	361	1,920	1,714	3,634

- (注)本邦以外の区分に属する主な国又は地域
  - (1)北 米・・・・・米国、プエルトリコ、メキシコ
  - (2)欧州・・・・・オランダ、ロシア
  - (3) アジア・・・・・タイ、インドネシア、フィリピン
  - (4) オセアニア・・・・オーストラリア、ニュージーランド
  - (5) その他・・・・・U.A.E.

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

十判論が他立即決し非により全には、以下のこのうでのうなす。							
	2018年度第 3 四半期 連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)	2019年度第 3 四半期 連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)					
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	46円46銭	7円90銭					
(算定上の基礎)							
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	69,164	11,760					
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-					
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	69,164	11,760					
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,488,730	1,488,312					
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円42銭	-					
(算定上の基礎)							
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-					
普通株式増加数(千株)	1,270	-					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-					

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 2【その他】

2019年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1)中間配当金の総額

14,883百万円

(2)1株当たりの金額

10円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日

2019年12月3日

(注)2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを 行っております。

EDINET提出書類 三菱自動車工業株式会社(E02213) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

# 三菱自動車工業株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員 公認会計士 齋田 毅 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 太一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。